

本会議の運営について（案）

1. 本会議は、関係者からの率直な意見の交換を妨げないよう、原則非公開とする。
2. 議事要旨については、会議終了後速やかに作成し、公開する。
3. 配布資料については、原則公開とするが、個別の事情に応じ、資料を非公開とするかどうかについては事務局が座長に相談して対応する。
4. その他、本会議の議事運営に関する判断は、座長に一任するものとする。